サントミューゼ

ご利用の手引き

上田市交流文化芸術センター 上田市立美術館

(令和5年4月改定版)

目 次

Ι	上	田市交流文化芸術センターの運営について・・・・・・・・・・・・・2
	1	開館日
	2	開館時間
	3	休館日
	4	施設概要
\blacksquare	上	田市交流文化芸術センターの利用について・・・・・・・・・・・・・・・
	1	利用時間区分
	2	申込受付期間
	3	連続利用が可能な日数
	4	利用申込方法
	5	施設使用料の納入について
	6	施設使用の許可について
	7	使用料の減免について
	8	利用打合せについて
	9	利用当日にお願いする事項
	Ο	物品販売について
	1	利用にあたってのその他注意事項
		利用を取り消す場合について
	3	施設使用料について ※令和5年4月1日一部改正
		附属器具使用料について
		冷暖房使用料について
\blacksquare		田市立美術館の運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・21
	1	開館時間
		休館日
	3	施設受付について
π,	4	施設概要
IV		田市立美術館の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・22
	1	施設の利用許可基準
	2	利用可能時間、期間の区分について 申込受付期間
		, , = , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	4 5	利用申込方法 施設使用料について
	6	附属器具使用料について
	7	冷暖房使用料について
	8	が最高に 対属備品貸出について
	9	使用料の減免について
1	0	物品販売について
	1	利用にあたっての注意事項
	2	
		利用許可申請書提出から利用までの大まかな流れ

I 上田市交流文化芸術センターの運営について

1 開館時間

午前9時から午後10時まで

※サントミューゼ館内の市立美術館(以下「美術館」という。)は午前9時から午後5時までです。

2 休館日

- (1)毎週火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

3 施設受付について

(1)受付日及び時間 開館日の午前9時から午後5時まで(休館日を除く。)

(2)受付場所・電話番号 交流文化芸術センター受付窓口(上田市天神3-15-15)

0268-27-2000

(美術館の運営については22ページ以降参照)

ご利用になる施設及び利用形態により申込み受付期間(受付開始日及び終了日)が異なりますのでご注意下さい。(詳細は、6ページ参照)

4 施設概要

施設		施設概要
	座席数	 [固定席] 1,530 席(最大 1,650 人収容) ・1 階席: 1,002 席 (うち車椅子席 8 席、最大 36 席設置可能) ・2 階席: 274 席(最大 332 人) ・3 階席: 254 席(最大 316 人) 客席は 1 階席と 2 層のバルコニー席で構成しています。 3 階席の最後列から舞台までの距離を 31 メートルとし、客席と演者の
		距離が近く、一体感のあるホール構成としています。
大ホール	舞台の仕様	プロセニアム形式 主舞台(プロセニアム)間口:14.5~18メートル(可動) 主舞台奥行き(舞台框~ホリゾント幕まで):17メートル50センチプロセニアム高さ:9~12.7メートル 舞台全面積(内法寸法):920㎡ (注)プロセニアム形式とは、客席からみて舞台が区切られている一般的な形式で、額縁舞台とも呼ばれます。
	その他	2 階客席後方に親子鑑賞室が2室
	搬入口	面積:233 ㎡ 搬入ロシャッター寸法:W6500×H5200

	機構	道具バトン×33 本(静音直巻ウインチ) 音響反射板、プロセニアムウィング、客席サスペンションライトバトン、スピーカーバトン、プロセニアムスピーカーブリッジ、照明ブリッジ×1、ボーダーライトバトン×2、照明サスペンションライト×3、アッパーホリゾントライトバトン、オーケストラ迫、道具迫
	照明設備	設備容量:750kVA/調光器:4kW×32 台、3kW×206 台 調光操作卓:メモリーシーン 2000、プリセットフェーダー120 本 3 段 /360 本 1 段、最大チャンネル数 4096、バックアップ CPU デュアル ランニングシステム その他:ホリゾントライト、ボーダーライト LED 器具
	音響設備	デジタルミキシングシステム (DSP ユニット)、オーディオネットワーク (Dante)、アンプリモートシステム
	連絡設備	インターカム(有線・無線)、CUE サインシステム、演出仕込トークバックシステム、音声モニターシステム、映像モニターシステム
	座席数	[固定席] 320 席(最大 372 人収容)・1 階席 288 席(うち車椅子席 4 席)・バルコニー席 32 席 (舞台上バルコニー席に可動席 52 席の設置が可能)
	舞台の仕様	舞台面積:240.03 ㎡(袖舞台含む)220㎡(内法寸法) 左右に袖舞台を備え、音楽利用時には袖舞台の仕切り壁が音響反射板としての役割を果たします。
	その他	客席後方に親子鑑賞室が 1 室
小ホール	搬入口	面積:105 ㎡ 搬入ロシャッター寸法:W3500×H4000
	機構	可動バトン6本
	照明設備	設備容量:250kVA/調光器:3kW×48台、2kW×24台 調光操作卓:メモリーシーン1000、プリセットフェーダー50本3段/ 150本1段、最大チャンネル数512 その他:ホリゾントライト、ボーダーライト LED 器具
	音響設備	デジタルミキシングコンソール、アンプリモートシステム、オーディオネットワーク(Dante)
	連絡設備	インターカム(有線)、CUE サインシステム、演出仕込トークバックシステム、音声モニターシステム、映像モニターシステム
大スタジオ	仕様	面積:250㎡ 客席:平土間 天井高:床〜固定グリッド天井まで 6000mm ホールの主舞台と同じ広さを持ったリハーサル室として設置。 また、様々な舞台芸術の練習や発表にも利用できるよう、必要な舞台照明 やバレエバー、鏡などの設備を設置しています。

1					
照明設備		明設備	設備容量:40kVA/調光器:2kW×32台 仮設電源盤容量:30kVA 調光操作卓:メモリーシーン1000、プリセットフェーダー30本3段/ 90本1段、最大チャンネル数512		
音響設備			デジタルミキシングコンソール、オーディオネットワーク(Dante)		
中スタジス	<u>₹</u>		52㎡ 防音構造でコーラスなどのグループ練習用に利用できます。		
スタジオ1~4			各部屋 24 ㎡ 各部屋防音構造で、少人数の音楽練習に利用が可能です。 設備:マイク、拡声装置、譜面台、ギターアンプ、ベースアンプ、キーボード、ドラムセットを配備。		
多目的ルーム			各種イベント(講演会、会議、レセプションほか)に対応するため、パントリー(給湯室)を装備しています。隣接する市民アトリエ・ギャラリーと同一形状で、展示、展覧会利用も可能です。		
会議室	第1会	議室	44 m ²		
和室			35㎡ (15畳)		
楽屋		楽屋1	36 ㎡ (分割可)		
		楽屋2	12㎡(シャワー・トイレ付)		
		楽屋3	31 m ²		
	大ホ	楽屋4	31 m ²		
	市	楽屋5	12㎡(シャワー・トイレ付)		
	ル	楽屋6	12㎡(シャワー・トイレ付)		
		楽屋7	47 ㎡ (分割可)		
		主催者事務室	12 m²		
		楽屋1	11 m²		
		楽屋2	10 m²		
	Ŋ١	楽屋3	11 ㎡(シャワー・トイレ付)		
	木	楽屋4	27 m²		
	ル	楽屋5	27 m²		
		主催者 事務室	3 m ²		
	+	楽屋1	20 m²		
	2	楽屋2	22 m²		
	大スタジオ	主催者 事務室	12 m ²		

Ⅱ 上田市交流文化芸術センターの利用について

施設を利用したい場合には、1利用時間区分、2申込受付期間、3連続利用の可能日数等確認のうえ、4の利用申込方法により、お申込みください。

1 利用時間区分

施設の利用時間に応じて次のとおり区分設定をします。この利用時間には、搬入及び搬出、準備 及び片付け、利用施設への入室及び退室に要する時間も含まれています。

(1) 大ホール、小ホール、大スタジオ、多目的ルーム、第1会議室、和室

午前	午後	夜 間
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00

(2) 中スタジオ、スタジオ1~4

午前1	午後1	午後2	夜間1	夜間2
9:30~11:30	12:00~14:00	14:30~16:30	17:00~19:00	19:30~21:30

2 申込受付期間

施設及び利用形態に応じて次のとおり受付開始日及び受付終了日を設けています。

	受付開始日		受付終了日				
	利用日の前			利用日の			
施設・利用	13か月	3か月	1 か月	5週前 (35日)	1 週前 (7日)	前日	
				に当たる日の属する月の初日から (休館日に当たる場合はその翌日)		まで(休館日に当たる場合はその前日)	
大ホール	公演利用	0			0		
小ホール 大スタジオ	練習利用 会議利用		0		0		
	展覧会利用	0			0		
多目的ルーム	講演利用 会議利用 展示利用		Ο			0	
第1会議室、和室		0				0	
中スタジオ、スタ	ジオ 1~4		0				0

- (注1)「公演利用」とは、舞台、照明、音響、などの設営が必要な催し物です。
- (注2)「展覧会利用」とは、絵画や彫刻、写真、工芸、書などの美術に関する展示中心の催し物です。
- (注3)「会議利用」とは、大掛かりな会場設営や人員配置を必要としない会議等です。
- (注4)受付開始日が異なる施設を同時利用する場合は、受付開始日の早い申込み開始日に同時に 申込みができます。
- (注5) 公益的な事業で市長が必要と認める場合には、上記期間前に受付する場合があります。

3 連続利用が可能な日数

同一の利用者が、連続して利用できる期間は次のとおりです。

15 1976 277 (2276 1976 19 277 1976 1976 1976 1976 1976 1976 1976 19				
	連続利用可能日数			
大ホール、小ホール、大スタ	フロ門をト阳とします			
 多目的ルームの 展覧会利用	多目的ルームのみ利用	7日間 を上限とします。		
多日のルームの <u>茂見云利用</u> 	市民アトリエ・ギャラリーとの展覧会	14日間 を上限とします。		
大ホール、小ホール、大スタ	ッジオの <u>練習・会議利用</u>	2日間 を上限とします。		
多目的ルームの <u>展示・講演・</u>	<u>∠口间</u> を上阪としみ9。 			
第1会議室、和室、中スタジ	オ、スタジオ1~4	1日 を限度とします。		

- (注1)連続利用が可能な日数が異なる施設を同時利用する場合は、連続利用が可能な日数が長い期間を上限とします。
- (注2)公益的な事業で市長が必要と認める場合には、上記期間を超える利用申込みを受付する場合があります。

4 利用申込方法

(1) 13 か月前の抽選による利用申込受付

大ホール、小ホール、大スタジオの公演利用、多目的ルームの展覧会利用をする場合には、 使用日の前の13か月にあたる月の初日から7日まで申込期間を設け、抽選申込(利用許可申 請書提出)を受付します。希望日が重複する場合は、後日抽選で利用者を確定いたします。 先着順ではありません。

|《申込みの流れ》|

①「抽選申込書」の提出

★受付開始月の1日から7日まで(1日又は7日が休館日の場合はその翌日)

「抽選申込書」をセンター受付窓口への持参により受け付けます。

※ 郵送により申し込みをご希望の場合は事前にご相談ください。

②日程の結果連絡

★受付開始月の10日(10日が休館日の場合はその翌日)

書面(郵送)にて日程の確認結果をご連絡いたします。

☆希望日に重複する方がいない場合

|└──⟩

☆希望日に他の利用希望者がいる場合

17日(17日が休館日の場合はその翌日)までに来館し、「利用許可申請書」をセンター受付窓口に提出いただきます。



③抽選会

★受付開始月の17日(17日が休館日の場合はその翌日)午前10時~

同じ日時を希望されている方々にセンターにお集りいただき、抽選を行い、利用者を確定いたします。利用が確定した方は、「利用許可申請書」を窓口に提出いただきます。

- →<u>抽選会当日</u>抽選に外れた方は、空きのある日程に申込みすることができます、ただし、その申込みにおいても重複がある場合には、再度抽選を行います。
- ※ 抽選会当日に提示した時刻に遅刻した場合は、棄権とみなしますので御注意ください。

④抽選会日以降の優先申込み

★「抽選会」終了からその月末まで

上記「抽選会」で利用日程が確保できなかった方を対象に、その月(13か月後の月)の利用可能な日程の中で御検討いただき、先着順により申込みをすることができます。

- ※ ここで利用日程を確保することができなかった場合には、(3) 先着順による利用申込みをしていた だくことになります。
- (2)3か月前の抽選による利用申込受付 第1会議室、和室、中スタジオ、スタジオ1~4を利用したい場合

《申込みの流れ》

①「利用希望」の確認

★受付開始日

【利用日の前3か月にあたる日(その日が休館日の場合にはその翌日)】の 午前9時から午前9時30分まで

利用希望一覧表の利用希望の施設・時間枠に利用者名または団体名を記入していただきます。

②利用希望受付状況の確認

★午前9時30分までの受付分について重複があるか確認します。

☆利用希望日時に重複する方がいない場合

そのまま御希望の利用日時で利用できます。

「利用申請書」を記入して いただき、提出していただ きます。

☆利用希望日時に他の利用希望者がいる場合



③抽選会

★受付日の午前9時35分頃から

同じ利用日時を希望されている方々にお集りいただき、抽選を行い、利用者を確定いたします。確定した方は「利用申請書」を記入していただき、提出していただきます。

抽選に外れた方は、「同日」の別の空いている利用時間枠または別のスタジオ等に利用 申請をすることができます。ただし、その申請においても重複がある場合には、再度抽選 を行います。再抽選で確定した方は「利用申請書」を記入していただき、提出していただ きます。

④抽選会後

上記の抽選でも利用日程が確保できなかった方については、翌日以降の別の日程でお申し込みいただくこととなります。

(3) 先着順による利用申込受付について

次の要領で**先着順**により申込みを受け付けます。

利用施設•利用形態	申込受付期間
大ホール、小ホール、大スタジオの <u>公演利用</u> 多目的ルームの <u>展覧会利用</u>	利用日の 前12か月 に当たる日の属する月の 初日から利用日の <u>前5週</u> (35日前)まで
大ホール、小ホール、大スタジオの <u>練習利用</u>	利用日の 前3か月 に当たる日の属する月の 初日から利用日の <u>前5週</u> (35日前)まで
多目的ルームの <u>展示・講演・会議利用</u>	利用日の 前3か月 に当たる日の属する月の 初日から利用日の <u>前1週</u> (7日前)まで
第1会議室、和室 中スタジオ、スタジオ1~4	利用日の 前3か月 に当たる日の 抽選後(9:30 以降)から利用日の <u>前日(17:00)</u> まで

《申込みの流れ》

受付開始月の初日の午前9時からセンター受付窓口において、**先着順**に受け付けます。 (第1会議室、和室、中スタジオ、スタジオ1~4は、午前9:30から受付) 初日は、窓口での先着受付のみとします。2日目以降は、電話での仮予約(一週間以内に来館し利用許可申請ができるかたのみ)も受け付けます。

(4)提出書類

- ①「抽選申込書」(大ホール、小ホール、大スタジオ、多目的ルーム利用で 13 か月前抽選申込みを行う場合のみ)
- ②「利用許可申請書」
- ③「利用計画書」(大ホール、小ホール、大スタジオ、多目的ルーム利用の場合のみ) 利用許可申請書に添付して提出してください。
- ④必要に応じて利用団体の活動のわかる資料等をお願いすることがあります。

5 施設使用料の納入について

- (1)「利用許可申請書」をご提出いただき、内容の確認などのセンターの手続きが終了後、施設使用料を全額お支払いいただきます。大・小ホール、大スタジオ及び多目的ルームについては、遅くとも使用日の1週間前までにお支払いをお願いします。
- (2) 当日使用した附属器具や冷暖房費については、当日の精算又は、後日発送する納付書によりお支払いいただきます。

6 施設使用の許可について

施設使用料お支払いが確認されたところで、「利用許可書」をお渡しします。 この「利用許可書」は利用当日にご持参ください。

<利用を許可できない場合>

(1) 風紀又は秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。

- (2)施設、設備等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3)連鎖販売取引(マルチ商法)等に類する商行為や、これらに類する行為を起因とする消費者 問題を発生させる恐れがあると認められるとき。
- (4) その他施設の管理上支障があると認められるとき。

7 使用料の減免について

次に該当する場合には、施設使用料を減免することができます。

(附属器具使用料、冷暖房使用料については実費徴収となります)

(1) 減免の要件及び減免率

上田市及び上田市の機関並びに上田地域定住自立圏域内に所在する幼稚園、保育所、小・中学校が利用する場合	100%減免
学校教育法に規定する学校(上記を除く)、これに準ずる学校及び学校関係団体並びに社会福祉関係団体が利用する場合	50%減免
国及び公共団体が利用する場合並びに社会教育関係団体、文化団体、 その他の公共的団体等が公益的活動(注 1)を目的として利用する場合	50%減免
その他市長が必要と認める場合	市長が認める率

- (注1)次にあてはまる活動については使用料の減免対象とする公益的活動には該当しません。
 - ①入場料等を徴収する活動
 - ②日頃の成果を披露する目的の活動(展示会、発表会、コンサート、イベント等)
 - ③単に教養の向上を目的とした活動(勉強会、学習会)
 - ④会員同士の親睦活動、会員相互の利益のために行う活動
 - ⑤家元制や流派による活動
 - ⑥特定の理由をもって参加に制限を設ける活動
 - ⑦特定の個人又は団体の利益に寄与することを目的とする活動

(2) 申請方法

上記減免の要件を満たす場合には、「利用許可申請書」に併せて「使用料減免申請書」をご提出ください。内容確認後、「使用料減免許可書」により可否をご連絡します。

8 利用打合せについて

(1) 大ホール、小ホール、大スタジオ、多目的ルームをご利用されるかたは、進行スケジュール や必要な備品、舞台セットの配置等を確認させていただくため、利用日の概ね 45 日前ま でに施設スタッフとの打合せをお願いします。

下見が必要な場合は、予め施設スタッフにご相談ください。

□必要書類

舞台関係仕込図、進行表

- 口打合せ事項 ・公演スケジュールについて
 - ・舞台設営について
 - ・搬入、搬出時の車種、台数、時間について
 - ・ホワイエの使用について(受付、物販など)
 - お客様の対応について(幼児、面会、遅れ客等)
 - ・楽屋使用について
 - ・録音、録画について
 - ・安全利用等のための人員配置について(避難誘導、場内整理、受付、駐 車場)
- (2) 官公署の届出が必要な場合は、施設スタッフに連絡のうえ、所定の期日までに利用者が手続 を行ってください。

危険物・火災予防関係 上田中央消防署 0268-22-0019 飲食物販売関係 上小食品衛生協会 0268-27-5667

9 利用当日にお願いする事項等

- (1) センター事務所の施設スタッフに「利用許可書」を提示してください。
- (2) 利用者は、利用責任者を配置して常に所在を明らかにしてください。
- (3)安全利用のための人員の配置

大ホール、小ホール、大スタジオ及び多目的ルームを公演や展示、講演会でご利用される方 は、施設の安全利用のため、次の人員の配置をお願いいたします。

- 催し物を統括する責任者
- 防災責任者及び避難時誘導員
- 入場者の整理、場内案内、受付(切符のもぎり等)に必要な人員
- ・駐車場の整理に必要な人員
- (4) 必要に応じた舞台人員の配置

次の場合には、人員の手配をお願いいたします。(費用は利用者の負担でお願いいたします。)

- 演出的な操作や搬入及び撤収、舞台の転換などに人員が必要となる場合
- 安全に公演を実施していただくために想定の人数以上の人員が必要な場合

10 物品販売について

敷地内において、物品販売を原則禁止しています。ただし、催し物に関係する物品に限り、施 設側が認める場所で販売できます。物品販売をする場合には、事前にご相談いただいた上で、 「物品販売等許可申請書」を開催前までに提出願います。

内容を確認、検討後、「物品販売等許可書」によって可否をご連絡します。

11 利用にあたっての注意事項等

- (1) 次のエリアでは飲食を禁止します。ご協力お願いします。 大ホール客席、小ホール客席、大スタジオ、中スタジオ、スタジオ、会議室、 和室(茶道利用を除く)
- (2)館内は、禁煙です。喫煙は指定の場所でお願いします。
- (3) 駐車台数(390台) に限りがございます。相乗りや、公共交通機関の利用等ご協力をお願い します。
- (4) 利用により生じたゴミはお持ち帰りをお願いします。
- (5)施設の管理上必要がある場合は、利用中に施設内に施設スタッフが立ち入ることがあります。
- (6) 貴重品等については、利用者が責任をもって管理してください。
- (7) 利用後は、施設、設備等を現状に復し、施設スタッフの点検を受けてください。施設、設備等 を損傷、又は滅失したときは、損害額を賠償いただくことがあります。
- (8)施設の壁、柱、扉、窓ガラス等への貼紙、釘打ちは、センターが認める場合を除きできません のでご理解願います。
- (9) 反響板やピアノを使用されるかたは、会場設営やピアノ調律に必要な時間を含め、余裕を持った計画をお願いします。
- (10) ピアノを調律される場合は、調律の費用は利用者の負担でお願いします。
- (11) ポスター、チラシ等による広報及びチケットの販売を行う場合は、事前にご連絡ください。
- (12) サントミューゼロゴ、ホームページに掲載している地図を広報に利用する場合は、申請書の提出が必要となりますのでお申し出ください。
- (13) センターのイベントスケジュールに掲載をご希望のかたは、事前にご連絡ください。
- (14) ホール等の会場外(ホワイエ、プロムナードなど)では、音を出す行為は禁止する場合があります。

12 利用を取り消す場合について

(1) 利用取消方法

利用申請後に利用を取り消す場合は、センターに連絡のうえ、「利用変更(取消)申請書」を提出してください。

(2) 利用料金の返還

定められた期日までに取り消しを申し出て、承認されたときは、次のとおり使用料金を返還します。

	区分	取消日	返還額
1	上田市の都合により、利用の許可を取り消したとき	\$	
2	天災等利用者の責任でない理由によって利用するで	ことができないと	使用料金の全額
	認めるとき		
3	利用者が次に掲げる日までに利用の変更又は、取り)消したとき	
	(1)大ホール、小ホール、大スタジオ、 並びに大ホール、小ホール、大スタジオと併せて 利用するその他の施設の場合 (中スタジオ、スタジオ 1~4、多目的ルーム、会 議室及び和室)	使用日前3か月まで	使用料金の 50%の額
	(2)その他の施設を利用する場合	使用日前1週間 (7日前)まで	307307 LIR

《参考》受付から利用までの大まかな流れ

	大ホール、小ホール、 大スタジオ、多目的ルーム (展覧会利用)の利用者	第 1 会議室、和室、中スタジオ、 スタジオ 1~4 の利用者	センターの対応
	抽選期間申込	抽選期間申込	
抽選期間申込	(13 か月前)	(利用希望3か月前にあたる日)	
	〇「抽選申込書」提出	○「利用希望一覧表」へ記入	抽選会等のご連絡
	「抽選会」への出席	「抽選会」への出席	
	〇「利用許可申請書」提出	〇「利用許可申請書」提出	
	〇「利用計画書」提出	│ │ ○「使用料減免申請書」提出 │	
	〇「使用料減免申請書」提出	(必要な団体のみ)	
	(必要な団体のみ)		
4 ** 107 - 1 > 2	〇「利用許可申請書」提出	○「利用許可申請書」提出	
先着順申込	〇「利用計画書」提出	〇「使用料減免申請書」提出	
	○「使用料減免申請書」提出	(必要な団体のみ)	
	(必要な団体のみ)		利用許可内部確認
佐凯·古田W	◎施設使用料の納入	◎「利用許可申請」提出	使用料納付書発行・郵送
施設使用料納入		と同時に施設使用料納入	(C/13/11/11/13/E/11/3
7/ 5/10			
			「利用許可書」発行
使用許可			 「施設使用料減免許可書」発行
おおむね	利用打合せ		利用打合せ
45日前			
までに	〇「物品販売申請書」提出		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
利用日	「利田塾	l	
当日	1 191190		
(利用後)			
		◎附属器具・冷暖房等の精算	◎附属器具
		*当日精算または後日精算	◎冷暖房等
		(現金または納付書払い)	◎楽屋使用料 精算
	◎附属器具•冷暖房等•		
	 楽屋使用料の納入		
	*当日精算または後日精算		
○聿新坦	(現金または納付書払い)		

○書類提出 ◎使用料の納入

13 施設使用料について

(1) 大ホール、小ホール、大スタジオ、多目的ルーム、会議室、和室 (単位:円)

			.ハール、ハハール、	大人ダジオ、多目的ルーム、会議室、和3						
	リ用区: (時間)		入場料区分	午前 9-12	午後 13~17	夜間 18~22	昼間 9~17	昼夜 13~22	全日 9~22	超過 1 時間につき
				43,000	57,000	81,000	96,000	134,000	168,000	19,200
			1,000 円以下	55,900	74,100	105,300	124,800	174,200	218,400	24,900
		平日	1,001 円から 3,000 円	68,800	91,200	129,600	153,600	214,400	268,800	30,500
			3,001 円から 5,000 円	81,700	108,300	153,900	182,400	254,600	319,200	36,000
	全席		5,001 円以上	98,900	131,100	186,300	220,800	308,200	386,400	44,000
	全席使用			54,000	73,000	103,000	122,000	170,000	213,000	24,400
	,	± •	1,000 円以下	70,200	94,900	133,900	158,600	221,000	276,900	31,500
		•	1,001 円から 3,000 円	86,400	116,800	164,800	195,200	272,000	340,800	39,000
		祝日	3,001 円から 5,000 円	102,600	138,700	195,700	231,800	323,000	404,700	46,000
			5,001 円以上	124,200	167,900	236,900	280,600	391,000	489,900	56,000
				36,000	48,500	68,000	81,000	113,000	141,000	16,200
	1 • 2 階	平日	1,000 円以下	46,800	63,050	88,400	105,300	146,900	183,300	21,000
			1,001 円から 3,000 円	57,600	77,600	108,800	129,600	180,800	225,600	25,900
			3,001 円から 5,000 円	68,400	92,150	129,200	153,900	214,700	267,900	30,500
大ホ			5,001 円以上	82,800	111,550	156,400	186,300	259,900	324,300	37,000
ルル		土		45,000	60,000	85,000	101,000	141,000	176,000	20,200
		• 日 • 祝	1,000 円以下	58,500	78,000	110,500	131,300	183,300	228,800	26,200
			1,001 円から 3,000 円	72,000	96,000	136,000	161,600	225,600	281,600	32,000
			3,001 円から 5,000 円	85,500	114,000	161,500	191,900	267,900	334,400	38,000
			5,001 円以上	103,500	138,000	195,500	232,300	324,300	404,800	46,000
				28,500	38,000	54,000	64,000	89,000	112,000	12,800
			1,000 円以下	37,050	49,400	70,200	83,200	115,700	145,600	16,600
		平日	1,001 円から 3,000 円	45,600	60,800	86,400	102,400	142,400	179,200	20,400
	1 階		3,001 円から 5,000 円	54,150	72,200	102,600	121,600	169,100	212,800	24,300
	席の		5,001 円以上	65,550	87,400	124,200	147,200	204,700	257,600	29,000
	み	+		36,000	48,000	68,000	80,000	112,000	140,000	16,000
	使用	± •	1,000 円以下	46,800	62,400	88,400	104,000	145,600	182,000	20,800
	, ,	∃	1,001 円から 3,000 円	57,600	76,800	108,800	128,000	179,200	224,000	25,600
		祝	3,001 円から 5,000 円	68,400	91,200	129,200	152,000	212,800	266,000	30,000
			5,001 円以上	82,800	110,400	156,400	184,000	257,600	322,000	36,500

溴	AM 10名(分割可能)							
溴	楽屋2 約 3名(シャワー・トイレ)							
溴	楽屋3 約 9名							
淖	製屋4 約 9名	810	1,010	1,320	1,830	2,340	2,850	300
溴	終屋5 約 3名(シャワー・トイレ)							
溴	楽屋6 約 3名(シャワー・トイレ)							
溴	整屋7 約14名(分割可能)							

	利用区分(時間)		入場料区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日	超過1時
	(時间)			9-12 9,900	13~17 13,200	18~22 18,700	9~17 22,000	13~22 30,500	9~22 38,500	間につき 4,400
			1,000 円以下	12,870	17,160	24,310	28,600	39,650	50,050	5,700
		平	1,001 円から 3,000 円	15,840	21,120	29,920	35,200	48,800	61,600	7,000
			3,001 円から 5,000 円	18,810	25,080	35,530	41,800	57,950	73,150	8,300
	小		5,001 円以上	22,770	30,360	43,010	50,600	70,150	88,550	10,100
	ホール			13,500	18,000	25,500	30,000	42,000	52,500	6,000
小木	70	± •	1,000 円以下	17,550	23,400	33,150	39,000	54,600	68,250	7,800
ール等		В	1,001 円から 3,000 円	21,600	28,800	40,800	48,000	67,200	84,000	9,600
		• 祝	3,001 円から 5,000 円	25,650	34,200	48,450	57,000	79,800	99,750	11,400
			5,001 円以上	31,050	41,400	58,650	69,000	96,600	120,750	13,800
	楽屋1 約 3 楽屋2 約 3			400	500	610	910	1,120	1,420	100
	楽屋楽屋	4 1	的 3名(シャワー・トイレ) 約10名 約10名	810	1,010	1,320	1,830	2,340	2,850	300
	*/ <u>-</u>	平日		9,000	12,000	17,000	20,000	28,000	35,000	4,000
			1,000 円以下	11,700	15,600	22,100	26,000	36,400	45,500	5,200
			1,001 円から 3,000 円	14,400	19,200	27,200	32,000	44,800	56,000	6,400
			3,001 円から 5,000 円	17,100	22,800	32,300	38,000	53,200	66,500	7,600
 	大ス		5,001 円以上	20,700	27,600	39,100	46,000	64,400	80,500	9,200
ハスタジ	タジオ			11,700	15,600	22,100	26,000	36,000	45,500	5,200
大スタジオ等	77	±	1,000 円以下	15,210	20,280	28,730	33,800	46,800	59,150	6,700
		Η.	1,001 円から 3,000 円	18,720	24,960	35,360	41,600	57,600	72,800	8,300
		祝日	3,001 円から 5,000 円	22,230	29,640	41,990	49,400	68,400	86,450	9,800
			5,001 円以上	26,910	35,880	50,830	59,800	82,800	104,650	11,900
	楽屋1 約 5 楽屋2 約 5			810	1,010	1,320	1,830	2,340	2,850	300

利用施設	午前 9-12	午後 13~17	夜間 18~22	昼間 9~17	昼夜 13~22	全日 9~22	超過 1 時間につき
多目的ルーム 約 170 ㎡	3,750	4,950	6,300	8,400	10,800	13,40	0 1,620
多目的ルーム 入場料等 800 円以下	4,875	6,435	8,190	10,920	14,040	17,42	0 2,180
多目的ルーム 入場料等 801 円以上	7,500	9,900	12,600	16,800	21,600	26,80	0 3,350
第1会議室 約18名	710	1,010	1,220	1,730	2,240	2,75	0 300
和室 15畳	910	1,220	1,520	2,130	2,750	3,35	0 400
	ケギュ	/T/4	k 4	左继 0	75.88	4	本問り

利用施設	午前 1	午後 1	午後2	夜間 1	夜間 2
אם שנב <i>ו</i> שי	9:30-11:30	12:00-14:00	14:30-16:30	17:00-19:00	19:30-21:30
中スタジオ 約50㎡(中型ピアノ)	810	810	810	810	810
スタジオ 1 約 20 ㎡					
スタジオ 2 約 20 ㎡(縦型ピアノ)					
スタジオ 3 約 20 ㎡ (バンド練	400	400	400	400	400
習用)					
スタジオ 4 約 20 ㎡ (バンド練					
習用)					

- (注1) 人数は、利用可能な目安です。
- (注2) 「入場料等」とは、入場料、会費、会場整理費その他の名称いかんを問わず、入場の対価として 金品を徴収することを指します。
- (注3) 入場料等を徴収しないで営利を目的として使用する場合の使用料は該当使用料に30%加算します。
- (注4) 大ホール、小ホール、大スタジオにおけるリハーサル、練習利用、準備(仕込み、バラシ)の使用料は、該当使用料の40%とします。ただし、大ホール、小ホールについては客席は使用できません。
- (注5) 多目的ルームと市民アトリエ・ギャラリーを同時に展覧会利用する場合の利用時間は9時から 17時までです。ただし、連日利用する場合は、全日(9~22)の使用料金が発生します。
- (注6) 中スタジオ、スタジオ 1~4 の 2 時間未満の端数は 2 時間に切り上げます。

14 附属器具使用料について

種別	品名	単位	区分	使用料(円)
舞台設備セット	大ホールAセット	一式	10	22,400
照明セット	大ホールBセット	一式	10	20,300
音響セット	大ホールCセット	一式	10	32,500
※注	大ホールDセット	一式	10	42,500
	大ホールEセット	一式	10	61,000
	大ホールFセット	一式	10	81,000
	小ホールAセット	一式	10	13,200
	小ホールBセット	一式	10	20,300
	小ホールCセット	一式	10	23,400
舞台設備	オーケストラピット	一式	10	7,600
	音響反射板	一式	10	5,050
	指揮者台	1台	1 🗆	200
	指揮者用譜面台	1台	10	200
	演奏者用譜面台	1台	10	50
	演奏者用椅子	1脚	1 🗆	50
	大ホール演台(脇台・花台を含む。)	一式	1 🗆	500
	小ホール演台(脇台・花台を含む。)	一式	10	200
	司会台	1台	1 🗆	100
	平台	1台	1 🗆	200
	仮設能舞台	一式	1 🗆	25,400
	仮設鳥屋囲	一式	1 🗆	1,010
	舞台大臣囲	一式	1 🗆	2,030
	仮設脇花道	一式	10	10,100
	所作台	一式	1 🗆	8,100
	松竹羽目	一式	10	2,030
	屏風	1双	10	1,520
	上敷ござ	1枚	10	150
	継毛せん	1枚	10	200
	フェルト毛せん	1枚	10	400
	地がすり	1枚	10	1,010
	高座用座布団	1枚	10	100
	定式幕	一式	10	1,010
	効果用幕	一式	10	1,010
	舞台床シート	1枚	10	500
	めくり台	1台	10	100
	効果用マシン	1台	10	1,010

種別	品名	単位	区分	使用料(円)
照明設備	アッパーホリゾントライト	1列	10	810
	ロアホリゾントライト	1列	10	810
	フットライト	1列	10	500
	ストリップライト(12灯)	1台	10	300
	ストリップライト(4灯)	1台	10	200
	スポットライト(500W)	1台	10	200
	ハロゲンスポットライト(500W)	1台	10	200
	ハロゲンスポットライト(1KW)	1台	10	300
	ハロゲンスポットライト(1.5KW)	1台	10	350
	ハロゲンスポットライト(2KW)	1台	10	400
	カッタースポットライト	1台	10	300
	プロジェクターライト(1KW)	1台	10	300
	効果用マシン	1台	10	500
	先玉	1台	10	200
	クセノンピンスポットライト(3KW)	1台	10	3,550
	クセノンピンスポットライト(1KW)	1台	10	1,520
	ハロゲンピンスポットライト(1KW)	1台	10	1,010
	ムービングライト(700W)	1台	10	1,520
	LED ムービングライト(260W)	1台	10	1,010
音響設備	大ホール拡声装置	一式	10	3,050
	小ホール拡声装置	一式	10	1,520
	大スタジオ拡声装置	一式	10	1,010
	マイク	1本	10	500
	ワイヤレスマイク	1本	10	910
	3 点吊マイク装置	1式	10	1,010
	マイクスタンド	1本	10	100
	スピーカースタンド	1本	10	100
	移動型スピーカー	1台	10	1,010
	はね返りスピーカー	1台	10	1,010
	サブミキサー卓	1台	10	1,320
	効果用マシン	1台	10	1,010
	音楽用プレーヤー・レコーダー各種	1台	10	610
映像設備	プロジェクター(大型)	1台	10	10,100
	プロジェクター(中型)	1台	10	6,100
	プロジェクター(小型)	1台	10	2,130
	スクリーン	1台	10	1,010
	スクリーン(移動型)	1台	10	210
	オーバーヘッドプロジェクター(書画カメラ付)	1台	10	500
	効果用マシン	1台	10	1,010
	映像用プレーヤー・レコーダー各種	1台	10	610
	移動式テレビジョン装置	1台	10	1,010

種別	品名	単位	区分	使用料(円)
楽器	ピアノ(外国製大型)	1台	10	10,100
	ピアノ(大型)	1台	10	5,050
	和太鼓	1台	10	500
その他	コンセント(持込み電気)	1KW	10	300
	テレビ録画、中継設備		10	10,100
	ラジオ録音、中継設備		10	5,050
スタジオ等備品	ピアノ(中型)	1台	10	1,520
	ピアノ(縦型)	1台	10	500
	マイク	1本	10	500
	拡声装置	一式	10	1,010
	譜面台	1台	10	50
	ギターアンプ	1台	10	210
	ベースアンプ	1台	10	310
	キーボード	1台	10	310
	ドラムセット	一式	10	310
	音響楽器セット(マイク3本、拡声装置、譜面台、 ギターアンプ、ベースアンプ、キーボード、ドラムセット)	一式	10	2,440
	コンセント(持込み電気)	1KW	10	150

^{※ 1}回の利用時間を超えて利用するときは、超過1時間当たり、使用料の30%がかかります。

[※] 特別な設備をするために、電気、ガス又は水道をご利用される時は、その実費相当額がかかります。

[※] 区分の1回とは、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までの間にそれぞれ利用した回数とする。ただし、中スタジオ又はスタジオにおける利用の場合は、2時間(2時間未満の端数があるときは、2時間に切り上げる。)を1回とする。

15 冷暖房使用料について

	区分	単位	使用料(円)
大ホール	全席使用		8,400
	1 階及び2階席使用		7,900
	1 階席のみ使用		7,300
	楽屋1、楽屋7		100
	楽屋2、楽屋3、楽屋4、楽屋5、楽屋6		50
小ホール	「一ル 全席使用		1,730
	楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、楽屋5	1 時間につき	50
大スタジオ	大スタジオ		710
	楽屋1、楽屋2		50
多目的ルーム			400
第1会議室、和室			210
中スタジオ			210
スタジオ 1、スタジ	オ2、スタジオ 3、スタジオ4		

16 ※注 舞台設備、照明、音響セットの内訳

	セット	使用用途・内訳
	Aセット	★演出のない発表会、演奏会、クラシックコンサートなど 舞台設備:音響反射板 1 式、平台 8 台(台組間□ 8 間 1 段分) 照明設備: ハロゲソスポット(1KW)16 台、ハロゲソスポット(1.5KW)30 台、カッターライト 4 台 音響設備: 拡声装置 1 式、マイク 3 本、ワイヤレスマイク 2 本、マイクスタンド 1 本 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 1 台、3 点吊マイク装置 1 式、持込電気 1KW
	Bセット	★アトラクションのない大会、式典、学会など 舞台設備:演題、花台、司会台、スクリーン 照明設備:ハロゲンスポット(1KW)36 台、ハロゲンスポット(1.5KW)20 台、カッターライト 4 台 音響設備:拡声装置 1 式、マイク 1 本、ワイヤレスマイク 2 本、マイクスタンド 1 本 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 1 台、スピーカー2 台、持込電気 1KW
大ホール	Cセット	★アトラクションのある大会、式典、学会や邦楽、詩吟、各種音楽教室の発表会など 舞台設備: Bセットプラス演出用の効果幕等 1 式 照明設備: ホリゾントライト 2 列、ハロゲ ソスポット(1KW)50 台、ハロゲ ソスポット(1.5KW)36 台 プロジェクターライト 2 台、効果用マシン 2 台、先玉 2 台、カッターライト4台、 音響設備: 拡声装置 1 式、マイク 2 本、ワイヤレスマイク 3 本、マイクスタンド 2 本 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 2 台、スピーカー 2 台、持込電気 3 KW
	Dセット	★小規模のバレエ、オペラや演歌など 照明設備:ホリゾントライト 2 列、ハロゲ ソスポット(500W) 10 台、ハロゲ ソスポット(1KW) 100 台、 ハロゲ ソスポット(1.5KW) 36 台、ハロゲ ソスポット(2KW) 8 台、プロジェクターライト 3 台、 効果用マシン 3 台、先玉 3 台、カッターライト 4 台、3KW クセノンピン 2 台
	Eセット	★大規模のバレエ、オペラや演歌、ポップス、ロック系のコンサートなど 照明設備:ホリゾントライト 2 列、ハロゲ ソスポット(500W)20 台、ハロゲ ソスポット(1KW)150 台、 ハロゲ ソスポット(1.5KW)36 台、ハロゲ ソスポット(2KW)16 台、プロジェクターライト 4 台、 効果用マシン 4 台、先玉 4 台、カッターライト 4 台、3KW クセノンピン 3 台
	Fセット	★Eセットを超える規模の催し物 照明設備:ホリゾントライト 2 列、ハログ ソスポット(500W)40 台、ハログ ソスポット(1KW)220 台、 ハログ ソスポット(1.5KW)36 台、ハログ ソスポット(2KW)16 台、プロジェクターライト 5 台、 効果用マシン 5 台、先玉 5 台、カッターライト 4 台、3KW クセノンピン 4 台
	Aセット	★演出のない発表会、演奏会、クラシックコンサートやアトラクションのない大会、式典、学会など 舞台設備:演題、花台、司会台、スクリーン 照明設備:ホリゾントライト 2 列、ハロゲ ソスポット(500W) 26 台、ハロゲ ソスポット(1KW) 8 台、 カッターライト 4 台 音響設備:拡声装置 1 式、マイク 1 本、ワイヤレスマイク 2 本、マイクスタンド 1 本、 音楽用プレーヤー・レコーダー各種 1 台、スピーカー2 台、持込電気 1KW
小ホール	Bセット	★アトラクションのある大会、式典、学会や邦楽、詩吟、各種音楽教室の発表会など 舞台設備:A セットプラス演出用の効果幕等 照明設備:ホリゾントライト2列、ハロゲソスポット(500W)40台、ハロゲソスポット(1KW)10台、 プロジェクターライト2台、効果用マシン2台、先玉2台、カッターライト4台、 1KW クセノンピン1台 音響設備:拡声装置1式、マイク2本、ワイヤレスマイク3本、マイクスタンド2本、 音楽用プレーヤー・レコーダー各種2台、スピーカー2台、持込電気3KW
	Cセット	★照明設備のほとんどを使用する催し物 照明設備:ホリゾントライト2列、ハロゲソスポット(500W)80台、ハロゲソスポット(1KW)28台、 プロジェクターライト3台、効果用マシン3台、先玉3台、カッターライト4台、 1KW、クセノンピン2台

Ⅲ 上田市立美術館の運営について

1 開館時間

午前9時から午後5時まで

※サントミューゼ館内の交流文化芸術センター(以下「センター」という)は、 午前9時から午後10時まで。

2 休館日

(1) 毎週火曜日

(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

3 施設受付について

(1)受付日及び時間 開館日の午前9時から午後5時まで(休館日を除く)

(2)受付場所・電話番号 上田市立美術館(上田市天神3-15-15)

0268-27-2300

ご利用になる施設及び利用形態により申込み受付期間(受付開始日及び終了日)が異なりますのでご注意下さい。(詳細は、24ページ参照)

4 施設概要

	施設名	面積	壁長	可動壁	天井高
1	市民アトリエ・ ギャラリー	159 ต่	44m (最大:104m)	枚数:4 枚 幅:7.5m 高さ:3.6m	3,8m
階	アトリエ	37 m²	8m	なし	2.4m (中央 2.7m)
2 階	企画展示室	424 m	90m (最大:166m)	9枚(4種類)	4.5m

[※] 壁長は可動壁を除いた値を記載しています。また、最大の数値は可動壁(両面)をすべて使用した 場合です。

[※] 企画展示室備付けの壁面展示ケースは、専用の可動壁で覆うことができます。

[※] 企画展示室の可動壁のサイズにつきましてはお問い合わせください。

Ⅳ 上田市立美術館の利用について

施設を利用したい場合には、利用時間、申込受付期間、連続利用の日数(上限 14 日間)等を確認のうえ、4の「利用申込方法」により、お申し込みください。

1 施設の利用許可基準

次の基準に合った場合にご利用いただけます。

- ・ 絵画や彫刻、写真、工芸、書などの美術に関する展覧会や制作活動であること。
- 企画展示室については、美術館との共同主催(上田市及び上田市教育委員会との共催) による利用であること。
- 美術館の運営、維持管理に支障を来たさず、他の来館者の鑑賞等の妨げとならないこと。

<利用を許可できない場合>

- (1) 風紀又は秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷し、または滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他施設の管理上支障があると認められるとき。

2 施設使用料について

同一の利用者が連続して利用できる期間は、いずれの施設も **14 日間を上限**とします。 利用時間には、準備及び片付け等に要する時間も含まれています。

		使用料(円)						
利用区分		午前 (9:00-12:00)	午後 (13:00-17:00)	昼間 (9:00-17:00)	超過 1 時間			
企画展示室				19,600	3,850			
市民アトリエ・ギャラ	展覧会利用			9,600	1,930			
リーリー	制作利用	2,600	3,480	6,900	1,390			
アトリエ	展覧会利用			2,230	410			
	制作利用	600	810	1,620	300			

- 1 利用者が入場料等(※1)を徴収する場合は、上記使用料に下記の割合で加算を行います。
 - (1) 入場料等が800円以下の場合は、該当する使用料に30%加算します。
 - (2) 入場料等が800円を超える場合は、該当する使用料に100%加算します。
- 2 入場料等に二つ以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料等とみなします。
- 3 入場料等を徴収しないで営利を目的として使用する場合、該当する使用料に30%加算します。
- 4 展示準備のために利用する場合は、該当する使用料の40%となります。
- 5 超過時間に1時間未満の端数があるときは1時間に切り上げます。
 - (※1)「入場料等」とは、入場料、会費、会場整理費その他の名称いかんを問わず、入場の対価 として金品を徴収することを指します。
 - ※附属器具、貸出備品の使用料は使用施設の区分等により異なります。 (本手引き 16 ページ及び 26 ページの各施設「附属器具使用料について」参照)
 - (例) ■マイク、拡声装置(センター側からの貸出備品にあたる)を 1 日使用した場合 (500円+1,010円)×2(午前・午後)=3,020円

3 申込受付期間

施設名	抽選申込の受付	先着申込の受付 ※25ページへ	その他
市民アトリエ ・ギャラリー アトリエ	利用希望月の <u>13 か月前</u> の 1 日〜7 日まで	利用希望月の <u>12 か月前</u> の 1 日から、 利用日の前 5 週(3 5 日前) まで	
(展覧会利用)			## D T I D
アトリエ(制作利用)	利用希望月の <u>3か月前</u> の 1 日〜7 日まで	利用希望月の <u>2 か月前</u> の 1 日から、利用日の 7 日前まで	備品利用、会 場設営がない 場合、利用日 の前日まで 受付可能
企画展示室	要相談		

※申込開始日が休館日にあたるときはその翌日から

- (注1)受付開始日が異なる施設を同時利用する場合は、受付開始日の早い施設に合わせて同時 に申込みができます。
- (注 2) 多目的ルームを展覧会及び展示利用される場合は、本手引き 5 ページからの「II 上田市 交流文化芸術センターの利用について」をご確認ください。

4 利用申込方法

(1) 抽選による利用申込受付

受付開始月の1日から7日まで抽選申込期間を設け、利用日程が確定した方から順次、正式申込み(利用許可申請書の提出)を行います。

①「抽選申込書」の提出

★受付開始月の1日から7日まで(1日又は7日が休館日の場合はその翌日)

- 窓口でのお申込み 「抽選申込書」を美術館受付窓口への持参により受け付けます。
- ・ 郵送でのお申込み

サントミューゼホームページから抽選申込書をダウンロードして印刷し、必要事項を記入のうえ上田市立美術館宛てに郵送してください。 ※7日 17:00 必着

※ 郵送による申込みをご希望の場合は必ず事前にご相談ください。

【宛先】 〒386-0025 長野県上田市天神3丁目15番15号 上田市立美術館 施設利用担当

- (注1) 市民アトリエ・ギャラリーと多目的ルームを同時に利用したい場合は「交流文化芸術センター抽選申込書」に多目的ルームの抽選申込みの必要事項を記入し、併せて提出してください。
- (注2) 市民アトリエ・ギャラリーと多目的ルームを同時利用される方以外は、この2室を併せて申し込むことはできません。(1室のみを確保する目的での二重申込みは不可)

②確認結果連絡

★受付開始月の10日(10日が休館日の場合はその翌日)

書面(郵送)にて日程の確認結果をご連絡いたします。

☆希望日に重複する方がなく利用できる場合

☆希望日に他の利用希望者がいる場合

17日(17日が休館日の場合はその翌日)までに来館し、「利用許可申請書」を美術館受付窓口に提出してください。

③抽選会

★受付開始月の 17日(17日が休館日の場合はその翌日)

同じ日時を希望され、重複している方々に抽選会の時間等詳細を通知いたします。指定の日時に美術館にて抽選を行い、利用者を確定します。利用が確定した方は、「利用許可申請書」を窓口にご提出ください。

→抽選に漏れた方は、空きのある日程に申込みをすることができます。ただし、その申 込みにおいても重複がある場合には、再度抽選を行います。

④抽選会後の優先申込み

★「抽選会」終了からその月末まで

上記「抽選会」で利用日程が確保できなかった方は、その月の利用可能な日程の中で、先 着順により申込みをすることができます。

- ※ ここで日程を決めることができなかった場合には、次に掲げる12か月前の先着順による利用 申込みをすることができます。
- ※ 抽選会当日にご連絡がなく欠席された場合は、棄権とみなしますのでご留意ください。

(2) 先着順による利用申込受付について

抽選申込期間を過ぎた申込みについては、先着順により受け付けます。

★受付開始月の1日から(1日が休館日の場合はその翌日から)

- ・窓口でのお申込み 「利用許可申請書」を美術館受付窓口への持参により受け付けます。
- ※ 2日目以降は、電話での仮予約(一週間以内に来館し利用許可申請ができる方のみ)も受け付けます。

(3) 添付書類など

- 展覧会利用の場合は「利用計画書」を「利用許可申請書」に添付して提出ください。
- ・必要に応じて利用団体の活動がわかる資料等をお願いすることがあります。
- ※ 申請書提出後の流れについては、本手引き 29 ページをご確認ください。

5 附属器具使用料について

品名	単位	区分	使用料(円)
スポットライト	1 個	1 🗆	100
展示パネル	1 枚	1 🗆	100
コンセント	1KW	1 🗆	300
5面ハイケース(行灯型ケース)	1台	1 🗆	550
スタンド式展示ケース(フラットタイプ)	1台	1 🗆	200
傾斜型のぞきケース	1台	1 🗆	600
大型ハイケース(3 面ガラスタイプ)	1台	1 🗆	1,200
液晶モニター・映像用プレーヤー	走一	1 🗆	850
バンドソー(帯鋸)	1台	1 🗆	100
電動糸のこぎり	1台	1 🗆	100
グラインダー(彫刻刀研ぎ機)	1台	1 🗆	100
イーゼル	1台	1 🗆	100
版画プレス機	1台	1 🗆	100
版画作業板	1 枚	1 🗆	50
溶き皿(5枚)	一式	1 🗆	50
ゴムローラー(大中小)	一式	1 🗆	50
インク練り板・インクベラ	一式	1 🗆	50
ポリバット(大中小)	一式	1 🗆	50
サーモスタット付きウォーマー	1台	1 🗆	50
作品乾燥棚	1台	1 🗆	50
シリコンボード	1 枚	1 🗆	50
ヒーティングガン	1台	1 🗆	50

- 1 1回の利用時間を超えて利用するときは、超過1時間当たり、使用料の30%がかかります。
- 2 特別な利用方法のために、電気、ガスまたは水道をご利用される時は、その実費相当額がかかります。
- 3 区分の1回とは、午前(9-12時)、午後(13-17時)及び昼間(9-17時)の区分ごとにそれぞれ利用した回数とします。
- 4 5 面ハイケース(行灯型ケース)、スタンド式展示ケース(フラットタイプ)、傾斜型のぞきケース、大型ハイケース(3面ガラスタイプ)の使用は美術館2階展示室のみに限ります。
- ※ 以下の備品は無料で貸出が可能です。数に限りがありますので、ご希望の場合はお早めにお 声がけください。
 - ・展覧会利用の場合 展示用ワイヤー・フック、高所作業台(作品展示・撤収時)、展示用台座
 - その他長机、パイプ椅子

6 冷暖房使用料について

施設名	区分	使用料(円)
企画展示室		810
市民アトリエ・ギャラリー	1時間につき	300
アトリエ		210

7 使用料の減免について

次に該当する場合には、施設使用料を減免することができます。

(附属器具使用料、冷暖房使用料、超過使用料については実費徴収となります。)

(1) 減免の要件及び減免率

上田市及び上田市の機関並びに上田地域定住自立圏域内に所在する 幼稚園、保育所、小・中学校が利用する場合	100%減免
学校教育法に規定する学校(上記を除く。)、これに準ずる学校及び学校 関係団体並びに社会福祉関係団体が利用する場合	50%減免
国及び公共団体が利用する場合並びに社会教育関係団体、文化団体 その他の公共的団体等が公益的活動(注1)を目的として利用する場合	50%減免
その他市長が必要と認める場合	市長が認める率

- (注1)次にあてはまる活動については使用料の減免対象とする公益的活動には該当しません。
 - ①入場料等を徴収する活動
 - ②日頃の成果を披露する目的の活動(展示会、発表会、コンサート、イベント等)
 - ③単に教養の向上を目的とした活動(勉強会、学習会)
 - ④会員同士の親睦活動、会員相互の利益のために行う活動
 - ⑤家元制や流派による活動
 - ⑥特定の理由をもって参加に制限を設ける活動
 - ⑦特定の個人又は団体の利益に寄与することを目的とする活動

(2) 申請方法

上記減免の要件を満たす場合には、「利用許可申請書」に併せて「使用料減免申請書」をご提出ください。内容確認後は、「使用料減免許可書」により可否をご連絡します。

8 物品販売について

催し物に関係する物品に限り、館内の指定された場所で販売できます。物品販売をする場合には事前にご相談いただいたうえで、「物品販売許可申請書」を打合せまでに提出してください。内容を確認・検討後、「物品販売許可書」によって可否をご連絡します。

ただし、展示即売会や商談など売買や商業目的での作品展示または施設利用については、 固くお断りします。

9 利用にあたっての注意事項

- (1) 企画展示室、市民アトリエ・ギャラリーでの飲食を禁止します。
- (2) 館内は禁煙です。喫煙は指定の場所でお願いいたします。
- (3) 駐車台数には限りがあります(390台。センターと共用)。催しの開催にあたっては、相乗りや公共交通機関の利用等の呼びかけなど、ご協力をお願いいたします。
- (4) 利用により生じたゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (5) 施設の管理上必要がある場合は、利用中に施設スタッフが立ち入ることがあります。
- (6) 貴重品等については、利用者が責任をもって管理してください。
- (7) 利用後は、施設・設備等を原状に復し、美術館スタッフの点検を受けてください。 施設及び設備、備品等を損傷、または滅失したときは、損害額を賠償していただくこ とがあります。
- (8) 施設の壁、柱、扉、窓ガラス等への貼紙や釘打ち等は、美術館が認める場合を除き行 うことはできません。展示に釘等を使用したい場合は、利用打合せの際に必ずお申し 出ください。
- (9) 企画展示室には、他の作品に影響を与える物品(生花、ドライフラワー含む)や生物 などの持込みはできません。
- (10) 美術館スタッフの許可を得ることなく、施設の附属品及び備品を外部へ持ち出すこと 及び使用許可を受けていない附属品及び備品を利用することはできません。
- (11) ポスター、チラシ等による広報を行う場合は、事前にご相談ください。 (内容確認のため、印刷前にサンプルを一部ご提出ください。)
- (12) サントミューゼロゴ、ホームページに掲載している地図を広報に利用する場合は、申請書の提出が必要となりますのでお申し出ください。
- (13) 美術館のイベントスケジュールに掲載をご希望の方は、お申し出ください。

10 利用を取り消す場合について

(1) 利用取消方法

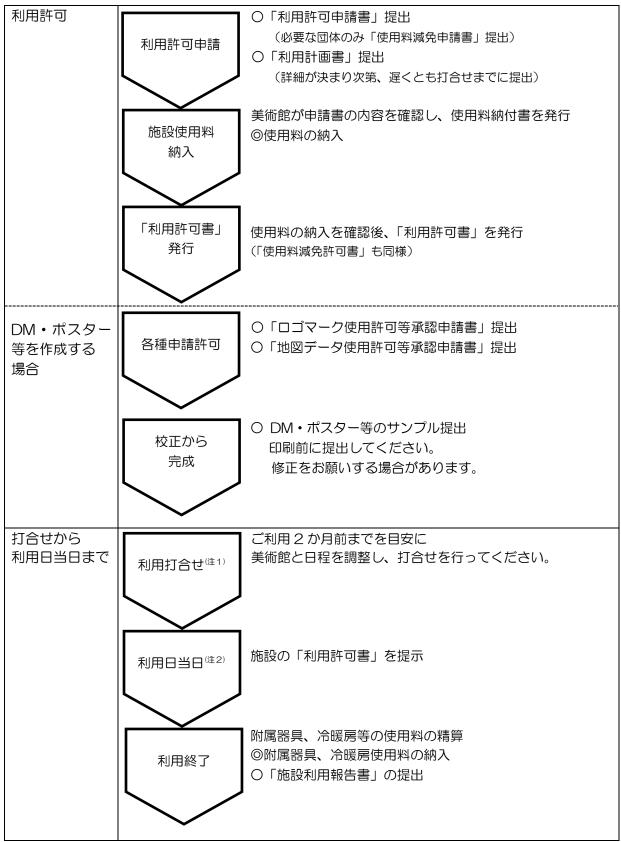
利用申請後に利用を取り消す場合は、美術館に連絡のうえ、「利用変更(取消)申請書」及び「使用料還付申請書」を提出してください。

(2) 利用料金の返還

定められた期日までに取消しを申し出て、承認されたときは、次のとおり使用料金を返還します。

取消事由	対象施設	申出の期間	返還額
1 上田市の都合により、利用の許可を取り消したとき			
2 天災等利用者の責任でな い理由によって利用するこ とができないと認めるとき	全施設		使用料金の全額
3 利用者が次に掲げる日までに利用の変更又は取り消	企画展示室、市民アトリエ・ギャラリー及びこれらの施設と併用して利用する場合のアトリエ	利用日前 3か月まで	使用料金の
したとき	アトリエのみを 利用する場合	利用日前 1 週 (7 日前)まで	50%の額

11 利用許可申請書提出から利用までの大まかな流れ



○書類提出 ◎使用料の納入

(注 1) 展示計画や必要な備品等の確認のため、美術館スタッフと事前打合せを行います。 市民アトリエ・ギャラリー、アトリエ(展覧会利用)を利用される方は、利用日の2か月前を目安に済ませてください。(アトリエ(展覧会利用以外)は7日前まで)

(注2) 利用当日にお願いする事項等

- ① 美術館スタッフに「利用許可書」を提示してください。
- ② 利用者は、利用責任者を配置して常に所在を明らかにしてください。
- ③ 会期中は安全管理のため、会場が無人となることがないよう、次の人員を配置してください。また、作品の管理については主催者の責任において行ってください。
 - 催し物を統括する責任者
 - 防災責任者及び避難時誘導員
 - 入場者の整理、場内監視・案内、受付(入場券のもぎり等)に必要な人員
 - ・ 駐車場の整理に必要な人員
 - ・搬入、搬出に必要な人員
- ④ 可動壁やスポットライトなどの移動・調整が必要な場合は、美術館スタッフまでお知らせください。
- ⑤ 会期中の施設の開錠及び施錠は、美術館スタッフが行います。
- ⑥「附属器具使用料」、「冷暖房使用料」、「超過使用料」は、催し物終了後(利用最終日)、 原則現金でお支払いください。
- ⑦ 終了後は施設を原状に復帰し、必要に応じた清掃をしてください。

サントミューゼ

上田市交流文化芸術センター 上田市立美術館

〒386-0025 長野県上田市天神 3 丁目 15 番 15 号

交流文化芸術センター 上田市立美術館

TEL 0268-27-2000 TEL 0268-27-2300

FAX 0268-27-2310

FAX 0268-27-2301

ホームページ https://www.santomyuze.com/